

Title	「地域性に制約される比較教育学」の試み
Sub Title	An attempt of endogenously conditioned comparative education
Author	石崎, 秀和(Ishizaki, Hidekazu)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1991
Jtitle	哲學 No.92 (1991. 4) ,p.257- 277
JaLC DOI	
Abstract	教育学者としての私が自分の研究の中で取り扱うのは,飽くまでも具体的な教育問題である.従って話しは研究の都度に,常に特定の問題へと絞られていく事になる.しかしその問題に取り組む場合の,言わば姿勢として,私は「比較教育学」を採用しようと考えている.この為まず私がしなければならないのは,比較教育学という学問が一体どんなものなのかを,曲がりなりにも説明することであろう.だがもしその仕事に本腰を入れたとすると,今度はそれが一つの大きな研究になってしまう事は間違いない.そして現在の私には,そうした大仕事をやり通すだけの力量は備わっていないのである.所が幸いなことに最近では,「比較教育学とは何か」を直視しようとする研究が,欧米の研究者だけでなく,我が国の比較教育学者の手によってもかなり進められて来ている.そこでそうした先輩の研究者たちが著した成果を手掛かりにして,私自身の小さな研究が比較教育学全体のどの辺りに位置付けられるのかを探るという事に,ここでの課題を限ってみようと思う. This paper was originally written in the form of prologue or clarification of theoletical stance which prescribes the author's research styles. More specifically it was the prerequisite considerations for him to proceede to the unfamiliar thesis which could be termed "comparative education in the realm of children's picturebooks." As the major content was already published under the title of "Totte from Sweden" sparing such prologue, he truly wiches that this paper will complement the background of the thesis. His stance differs fundamentally from so called world system approaches or global models which entail colossal cross national comparison. Acknowledging his deficiency to engage in those kinds of broad approaches, he proposes as an alternative more sensitive and intensive comparative study between his own nation's educational system and a few other counterparts in their present living contexts. Through this approach he assures that ones nation's endogenous character will be dynamically and ecologically figured out which has been one of the most important endowments for comparative education as an established academic discipline.
Notes	文学部創設百周年記念論文集II
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000092-0257

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「地域性に制約される比較教育学」 の試み

—石 崎 秀 和*

An Attempt of Endogenously Conditioned Comparative Education

Hidekazu Ishizaki

This paper was originally written in the form of prologue or clarification of theoletical stance which prescribes the author's research styles. More specifically it was the prerequisite considerations for him to proceed to the unfamiliar thesis which could be termed "comparative education in the realm of children's picturebooks."

As the major content was already published under the title of "Totte from Sweden" sparing such prologue⁽³³⁾, he truly wishes that this paper will complement the background of the thesis.

His stance differs fundamentally from so called world system approaches or global models which entail colossal cross national comparison. Acknowledging his deficiency to engage in those kinds of broad approaches, he proposes as an alternative more sensitive and intensive comparative study between his own nation's educational system and a few other counterparts in their present living contexts. Through this approach he assures that one's nation's endogenous character will be dynamically and ecologically figured out which has been one of the most important endowments for comparative education as an established academic discipline.

* 慶應義塾大学文学部教授 (教育学)

教育学者としての私が自分の研究の中で取り扱うのは、飽くまでも具体的な教育問題である。従って話しは研究の度毎に、常に特定の問題へと絞られていく事になる。しかしその問題に取り組む場合の、言わば姿勢として、私は「比較教育学」を採用しようと考えている。

この為まず私がしなければならないのは、比較教育学という学問が一体どんなものなのかを、曲がりなりにも説明する事であろう。だがもしその仕事に本腰を入れたとすると、今度はそれが一つの大きな研究になってしまう事は間違いない。そして現在の私には、そうした大仕事をやり通すだけの力量は備わっていないのである。所が幸いなことに最近では、「比較教育学とは何か」を直視しようとする研究が、欧米の研究者だけでなく、我が国の比較教育学者の手によってもかなり進められて来ている。

そこでそうした先輩の研究者達が著した成果を手掛かりにして、私自身の小さな研究が比較教育学全体のどの辺りに位置付けられるのかを探るという事に、ここでの課題を限ってみようと思う。

第1節 比較教育学の多様性

戦後の比較教育学の発展を世界的な規模で見たとき、そうした動きを強力に引っ張って来たのは、ユネスコや OECD 関連の国際機関を別にすれば、何よりも米国の比較教育学会であったと言って良いと思う。従ってその米国の学会で、比較教育学は今どのように捉えられているのかを、最初の問題にしてみたい。

さて米国の当該学会が、現在は「比較国際教育学会」という名称を持ち、機関誌『比較教育学評論』を発行して内外の研究に大きな影響を及ぼしている事は、今や広く知られている。そして同学会は時折、機関誌の特集号や単行書を世に送って、それまでの研究或は比較教育学自体の発展の後を振り返るという事を、恒例事業として行っている。最近では 1986 年に、戦後三十年の節目としてということで、同学会の中心メンバーが『比較教

育学に対する新しいアプローチ』という本を刊行している。そこでまず、この本の内容を押さえてみる事にする。⁽¹⁾

同書を編集しているのは、フィリップ・アルトバックとゲイル・ケリーである。前者が当該機関誌の編集長で、後者は同学会の会長であると共に同誌の編集委員でもあるので、彼らは正に現在の代表的な比較教育学者であると言っても差し支えないであろう。この二人は、1982 年にも似たような観点と編集方法を用いて、『比較教育学』という類書を出している。⁽²⁾しかし比較教育学の発展を振り返り、将来の展望も含めての結論という事になると、最近のものの方が、遙かに明快というか、決然としている。これは二人も認めているように、80 年代に入ってからの研究上の動きを、実際に踏まえたか否かで、もたらされた違いのようである。

所でこの二書がそれぞれ行き着いた、比較教育学に関する結論の間の微妙な違いというのは、既に表紙の文字のレイアウトにも反映されていて興味深い。つまり先行書の表紙には、英語で大きく『比較教育学』と書かれているのに対して、この最近書の方には、実に 11 個の言語で『比較教育学』と表記されており、その内の約半数が非欧米の言語なのである。これは同書の序文及び結論部分に重ねて書かれているように、70年代の後半からは比較教育学の世界に、米国と英国以外の諸国、つまり東欧を含むヨーロッパの国々や、日本・韓国・中国・インドなどのアジア諸国、それにアフリカや南米の諸国が、単に地域研究の対象としてだけではなく、独自の研究課題とアプローチの手段を持つ研究主体として参入して来た為に、全体としての比較教育学により大きな広がりや多様性が生まれた、という編集者達の見解を象徴的に表現したものにはほかならないのである。

さて同書の内容を概観すると、全体は大きく 4 部に分けられていて、まず第 1 部に、新しい潮流とも言うべきアプローチや理論を展開させた研究論文が掲載される。次に第 2 部では、ノア、エクスタイン、ホームズなどの比較教育学の世界では大御所と見なされているような研究者達が、それ

『地域性に制約される比較教育学』の試み

その研究成果を評論的に振り返るという形で、この学問領域では今や基礎としてしっかり固まった部分が明示される。第3部では「比較教育学とは何か」を問う時にはいつも検討の対象になる「比較手続き」を、現在の時点で改めて方法論として問題にする論文が登場する。最後の第4部は、ケリーとアルトバックによる総括及び結論で、1977年以降の10年間に特に重点を置きながらも、これまでの比較教育学の発展の全歴史が概括された後、将来を積極的に見据えて、表紙のレイアウトで既に暗示されていた先の見解が示される、という結びになっているのである。

所で同書が先行の類書と微妙に違っている点というのは、比較教育学の更なる発展の為には、従来は考えられなかった様々なアプローチを、新しい潮流として受け入れていこう、という姿勢を明快に示している箇所である⁽³⁾。つまり以前のように米国や英国が専ら中心に立って、この学問の発展を担って行くという事の限界が、自己反省のような形で説き明かされている、と言っても良いかもしれない。或は言外に、もし比較教育学を今後も発展させたいと言うのなら、それぞれの国の研究者が主体的に応分の負担と努力をしてくれなくては困る、という態度を表明している、と取れなくもない。ではそうした見解に到達する決め手になった事実というのは、一体何なのであろうか。

この点に関しても、アルトバックとケリーは明快である⁽⁴⁾。つまり1960年代の初めから1970年代の半ば頃までは、比較教育学をより一層科学化していこうという動きが盛んであった。因にジョージ・ベレディは、比較教育学の枠内でそうした努力を重ねた研究者の代表格である。さてこうした動きの中で、隣接の社会科学の中でも、特に構造機能主義的社会学と経済学からの理論や方法論の導入ということが積極的に行われた。そして人的資本論に基づく学校教育制度の整備計画や、その推進の為の研究は、一時期比較教育学の花形的課題となった程である。だがこの間そうした科学化を急ぐ余り、従来の比較教育学が問題にして来た、教育活動の深部への眼

差しというのは、あたかも忘れられてしまったような感があった。

しかしこうした研究が徐々に行き詰まる中で次第に再認識されるようになったのは、教育活動の成果が決して経済的側面だけでは説明出来ない事、開発計画の対象にされた途上国が、欧米の物差しには乗って来ない独特の政治的社会的問題を抱えている事、階層・人種・性・民族などの問題は教育的観点から改めて独自に探る必要のある事などであった。特に学校教育とそれ以外の教育活動との関係、正確に言えばフォーマルな教育とノン・フォーマルな教育との入り組んだ相互関係を、各国の独自の文脈の中で掘り下げるという事は、今や一つの大きな研究課題にもなって来ているのである。⁽⁵⁾

アルトバック達の見解に従えば、以上に略述した事実経過が、比較教育学に於ける新しい潮流或は多様性を要請した、という事なのである。そして私自身はこの見解を、かなり説得力のあるものとして受け取っている。それと言うのは、同様の見解が我が国の代表的な比較教育学者によって、既にかなり以前に、言わば見通しとして述べられていたからである。

中でも小林哲也は 1977 年までの欧米の比較教育学界の動向を踏まえた時点で、「70 年代の比較教育学の特徴は、さまざまな研究者がそれぞれの立場において研究をすすめ、その成果によって、それぞれの比較教育学を構想しているところにあるといえよう。(中略)(社会学的アプローチ派の)権威が無くなり、多様化した比較教育学の状況(が現出している)」と看破しているのである。⁽⁶⁾

また山内太郎も同じ頃に同様の見解を示しているが、ただ彼の場合は、更に先の問題にまで踏み込んでいるので、次節で改めて取り上げたい。

第 2 節 教育学の一環としての比較教育学

山内は 1981 年に「比較教育学の課題」と称する論文の中で、次のような出発点に立って議論を繰り広げている。⁽⁷⁾つまりまだ「発展途上の学」と

呼ぶべき比較教育学が、「アメリカを中心にみられた」た「ここ 20 年余」の、「社会学、政治学、経済学、人類学などの手法を用いて比較教育学を厳密な学たらしめようとする強力な動き」によって、かえってそれ自身を「不透明」なものにしてしまった。そこで「20 年前に帰れというのではないが」、「伝統的な比較教育学、つまり教育学の一環としての比較教育学の立場に立って、比較教育学の焦点的課題を考えてみよう」というのである。

そこで問題になるのは、比較教育学と教育学とがどのような形でかかわり合うのかという事である。この難問を説き明かすのに山内は、日本の比較教育学界に於ける先達の一人とも言うべき池田進の所説を導入して、それを軸にしてその後の議論を深めて行く。

ここで取り上げられている池田の論文⁽⁸⁾というのは、1975 年の『日本比較教育学会紀要』第 1 号に掲載された「比較教育学から総合教育学へ」のことで、限られた誌面の中に秀逸な内容が、大家ならではの論法で縦横に盛り込まれたものとして、既に有名である。山内はこの池田論文を「玩味すべきことの多い文章として、高く評価したい」と述べ、池田の真意が「比較教育学の存立基盤を教育学との関連で問い直し、こんにちの教育学のますます分化する諸領域を貫いて総合的に捉えられる総合的教育学にそれを位置づけ、そのことを通じてかえって比較教育学研究の存在証明を確保したいという願いではなかったかと推論」している。そして比較教育学の総合的教育学への発展的解消という、池田のやや乱暴とも言える提言を、「比較教育学を無にし、軽視し去ることではなく、むしろそうした（教育学との関連上必要な）方法論的限定を加えることによって、逆に比較教育学の更なる前進を要請したものと解しうる」と押さえて、大いに賛意を表明しているのである。

こうした山内の解釈は、実に的を射たものと言えるが、山内はそこで終わる事なく、更に池田論文の難点ないし論理的飛躍とも言える部分を指摘する。つまり比較教育学をどのようにして総合的教育学へと発展させてい

くのか、という道筋あるいはアプローチに関する池田の主張が、余りに「一般的すぎる」と批判するのである。端的に言うとも池田の言説は、総合的教育学の達成の為には、何か初めから、既に出来上がった総合的なアプローチとでも呼べるようなものを使う外ない、という風に受け取れるのである。これでは総合的な観点とアプローチとを既に手中に収めた大家以外、誰も比較教育学の総合化に対して手が出せなくなってしまう。

そこで山内が提案するのは、「ただちに目を外に向けるよりもこれまでの教育学や（キャンデルの手法に代表されるような）比較教育学の研究伝統の特性に、より一段と注目する」ことであり、それによって「教育改善への強い課題意識」が研究上の「主要契機として」として明確になり、当然の帰結として、「教育の実際」に根差した研究が可能になるというのである。そしてこうした比較研究ならば、適格な課題意識に支えられ、「必要な限り諸学の成果や手法を総合的に組み入れ」ている筈であるから、完成された総合的アプローチとは呼べないまでも、「萌芽的な総合アプローチ」と見なし得るといっているのである。⁽⁹⁾

更に山内は、池田の言う「教育事象の世界的展望把握」が、総合教育学を目指す比較教育学にとっての目標である事には大いに賛同しながらも、そのためのアプローチとしては、初めから世界全体を対象とした、いわゆるグローバルな比較研究だけが有効なのではなくて、たとえ一国二国の教育動向の研究であっても、それが「個別なるものの徹底した理解把握」によって世界的展望をもち得るものであるならば、十分に優れた比較教育学の研究と呼ぶことが出来るとまで論じているのである。⁽¹⁰⁾

もしこうした形で比較研究に着手しても良いという事であれば、私のように研究課題についても、またアプローチの手法に関しても、まだまだおぼつかない状態にある研究者でも、比較教育学の研究に関与する勇気が湧いて来るといえるものである。

実際に山内は、論文の残されたスペースを駆使して、彼の主張するよう

な比較研究がどんな形で可能なのかを、二、三の具体的課題の下に試論の体裁で明示しているが、この部分もなかなか示唆に富んでいる⁽¹¹⁾。中でも、フォーマル・エデュケーションの崩壊過程を世界的規模で巧みにとらえた、ジレット (1979) の論文を祖上に乗せて、更にその観点からの研究を深める為には、「既存のフォーマル・エデュケーションの教育構造」と「学校教育内部でのまたオルタナティブとしてのノン・フォーマル・エデュケーションの教育構造究明の問題が、なお理論的に徹底して追究されるべき」であるとしているのは、見事という外ない。つまり既に提示された、「教育学の一環としての比較教育学」という彼の立場が、そこに一貫して窺われるからである。また具体的課題の一つとして、ここでフォーマル・エデュケーションとノン・フォーマル・エデュケーションの関連が問題にされたのも興味深い。それは先に米国の比較教育学の動向を探った際にも、この同じ課題が、現代比較教育学の取り組むべき重要課題として上がっていたからである。

第3節 比較教育学の目的と地域性

比較教育学全般の目的について、我が国の代表的な研究者の一人である沖原豊は、次の3点ないし4点を上げている⁽¹²⁾。それは、①「自国の教育の特性の把握」、②「教育改革への寄与」、③「教育の法則性の探究」と、④「国際理解と世界平和の達成への貢献」である。前の3つは、比較教育学自体の発展の過程で次第に明らかになって来たことであり、最後の1つは、ユネスコなどの活動を通して、今では比較教育学と不可分に結び付いている国際教育(学)の領域から、表明されるようになったものである。こうした目的の妥当性に関しては、多くの比較教育学者が認めるところであるが、ただ個々の研究がこの4つの目的を同時に満たし得るかと言えば、それは疑問である。従って特定の比較研究に着手するに当たっては、この内のどれか一つか二つに重点を置く、というのが普通であろう。

さてこれまでに生み出された比較教育学の研究書の中で、単なる原理論で終わらず、また特定の地域研究にも限定されていない本格的な業績となると、誰もが第一にアイザック・レオン・キャンデルの『比較教育学』(1933)を上げることは間違いない。⁽¹³⁾つまり彼は研究対象として欧米六ヶ国を眼下に収め、「教育と国民性」という歴史主義的立場の基本パラダイムを用いて、教育制度、教育行政、学校教育、教員養成などの諸領域ごとに、詳細に記述・解説していくのである。この大部の著作は、記述範囲の広さと深さ、それに歴史的アプローチの方法論的確かさということでは、他の追随を許さないところがある。所でこの研究の目的ないし実質的成果は何だったのかという事を考えてみると、欧米各国の教育の在り方を歴史的的手法で掘り下げ、各国の教育上の特性を明らかにする事によって、教育全般の法則性を探究し、国際理解や世界平和の推進にも貢献しようとした、という事だったように見受けられる。つまり先に掲げた比較教育学の4つの目的の内では、③と④とに重点が置かれているのである。

既に第1節で明らかにしたように、比較教育学は1960年代以降、科学的な学問として一層の脱皮を遂げようということで、近接の社会諸科学からの、言わばてこ入れを図って来た。そしてその成果は色々な形で、私達の益する所になっている。だがその中でも、比較教育学の研究を推し進める上で、最も一般性のある社会科学的方法論を残した人ということになれば、先ずジョージ・ベレディの名前が上がって来ると思う。彼の著作の内でも最も良く知られているのは、『比較教育研究法』(1966)であるが、そこには有名な「比較の四段階説」の他にも、重要な方法論的見解が様々な形で示されている。その上ベレディは理論的考究だけで満足せずに、自分自身が行った比較研究の具体例として、一国だけについての比較教育学的研究と、二国間、三国間、四国間での比較研究とを、それぞれ一つずつ紹介していて、正に驚異的である。⁽¹⁴⁾

そこでベレディの場合についても、彼の比較教育学が全体として狙って

「地域性に制約される比較教育学」の試み

いる目的の事を考えてみよう。一言でいえば、ベレディは上記の4つの目的を総て意識しているという事になる。だがその中でも、②と③に対する関心が特に目立っているのは、学校教育制度の改革を目指す機運が世界的に高まっていた時代に、方法論の発展に格別の努力を払った研究者としては、当然の事かもしれない。また④の目的に関しては、特に「国際理解」という所に焦点を当てているようである。

しかし彼は、比較教育学を独立した学問として自立させるという事に心を砕いたあげく、この学問の研究対象を、各国の「学校」つまりフォーマル・エデュケーションに限定しようとしているが、この点に関しては、今日の視点で見ると、疑問ないし学問的後退を感じない訳にはいかない。だが個々の比較研究の課題を、ある特定の教育問題に限定し、そうした個別の比較研究を積み上げる事によって、最終的には当該国間の全体比較に持ち込むというベレディの行き方は、その後の研究者達が進むべき道を示したとさえ言えよう。

所でキャンデルとベレディという、それぞれの時代を代表する比較教育学者を並べて見たとき、採用しているアプローチは違うにも拘わらず、研究姿勢や研究目的に関して、重要な共通性を指摘する事が出来る。まず2人が比較研究の対象に選んでいる国々が、殆どの場合、欧米諸国であること。次に個人の研究者が扱うには限界と言えるほど多数（4国ないし6国）の国々を、自分自身の第一次資料に基づいて比較研究していること。更にそうした幅広い本格的な研究を追求することによって、池田が総合教育学の理想として掲げた「教育事象の（全）世界的展望把握」を達成する事を目指している事などである。

そこで次に、こうした大柄な比較教育学を実現し得た理由が、当事者の傑出した能力の他にも、何か見付けられないものかどうかを探ってみよう。まずキャンデルは1881年に東欧ルーマニアで生まれ、最初の高等教育を英国のマンチェスター大学で修めた後、1908年に米国に渡りコロンビア大

学大学院で学位を得て、比較教育学者として本格的な活動を開始している。一方のベレディは 1920 年に東欧ポーランドに生まれ、英国のオックスフォード大学とロンドン大学で学んだ後、米国に移住してハーバード大学大学院で学位を獲得し、そこで比較教育学者として知られるようになったのである。⁽¹⁶⁾

つまりこの 2 人の著名な研究者は、自分の生い立ちと学校教育の過程で、既に少なくとも 3 国の文化を生活しており、比較教育学者としての習練や活動が、更にその上加わっていくのである。そして彼らの研究者としての本拠地が、今日の言い方に従えば「多文化」を共存させる米国だったという事も、こうした大柄な比較教育学者を生み出すのには、大いに有効だったに違いない。従って優れた資質とある意味での恵まれた経験とが結び付いて、世界的展望を持つこれ程の比較教育学者が生れたと言えよう。

さてベレディに従えば、比較教育学研究の前半部分とも言える地域研究でさえ、その実施必要条件の中に、①当該地域の言語習得、②当該地域での居住体験、③観察に際して研究者が、自分の文化的個人的バイアスを常に注意深くコントロールすること、という 3 点が上げられている。⁽¹⁷⁾ しかしこの予備条件にしても、少なくともこれまでの日本人研究者にとっては、なかなか満たすことが難しい。いわんや複数の外国地域を、この条件の下で研究せよと言われれば、これはもう素直に諦めざるを得ないのである。では私達のように研究条件に制約を持つ者は、結局のところ比較教育学の門前で立ち止まる事を余儀なくされるのだろうか。

結論を先に言ってしまうと、私はそう思わないという事である。つまりキャンデルとベレディという二人の傑出した研究者は、総合教育学としての比較教育学を既に自力で先取りした感がある。これは確かに普通の研究にとっては望むべくもない高みである。しかしそうした高踏を行く研究の過程で、この大研究者達は何かを切り落としてはいないだろうか。その問題を研究の目的という観点から調べてみると、先に沖原が第一に掲げた、

「自国の教育の特性の把握」という事柄に、二人が全くこだわっていないという事実に気が付く。この目的は比較教育学が学問としての歩を始めて以来、微妙に意味合いを変えながらもずっと持ち続けて来た、比較教育学にとっては言わば古くて新しい目的なのである。そして二人がこの目的を敢えて切り落とした理由というのも、ある程度は想像出来る。まず世界的展望把握の前には、自国の教育特性に対するこだわりなどというものが、意味を失ってしまったというのが、主たる理由であることは間違いない。しかし副次的理由としては、二人が生国を離れる事によって、私達が時には文化的より所として、また時には社会的桎梏として感じているような自国というものを、失ってしまったのではないかという事が考えられるのである。そしてその事がより一層、大局的見地に立って比較教育学研究の普遍化を図るという目標へ、二人を学問的に動機付けていったのではないかと想像されるのである。

この二人の傑出した先達がとったグローバルなアプローチというのは、着実に現代の研究者達に引き継がれている。例えば世界システム・アプローチというのは、世界的規模で同時進行的な教育問題が発現する現代においては、不可欠の手法であろう⁽¹⁸⁾。そして人によっては、こうした行き方こそが今や比較教育学研究の本道であると主張するかもしれない。私はそうした主張に対しても、反論をする気は全くない。ただ先に山内の論文によって紹介したように、そうしたグローバルなアプローチ以外にも、たとえ一国二国の教育動向の研究であっても、それが「個別なるものの徹底した理解把握」を目指すものであれば、十分に世界的展望を持った比較教育学の研究になり得るという事である。更にまた巨視的なアプローチが時として見落とすような教育問題を、そうした一国二国にこだわる研究が説き明かす可能性さえ、否定する事は出来ないであろう。

こういう訳で私はこれから先も、私自身の手には負えるような小さな研究を通して、日本人の研究者であるという事に、一面では限界と他面では可

能性を見極めていきたいと思っている。従ってそこで展開される比較研究は、オルタナティブな比較教育学と呼ぶべきかもしれないが、私としては研究者としての出発点に、一種の地域性を容認するという意味で「地域性に制約される比較教育学」と呼びたい。

第4節 比較教育学の性格

比較教育学を厳密な社会科学として発展させよう。という世界的な動きの中に在りながらも、そこに何か歯止めをかける必要があるという風に主張し続けて来た世界的研究者がいた事も、私達は忘れる訳にいかない。こうした立場からの主張は、どうも米国よりはヨーロッパに腰を据えた研究者の間に、多く見られるようである。中でも英国ロンドン大学のエドモンド・キングは、同僚のブライアン・ホームズが比較教育学に於ける法則の問題を軸に、当該学問の厳密化を説く急先鋒として活躍したのに対して、むしろ比較教育学が論じ得るのは仮説や動向である、という言わば禁欲的な立場を取って来た事で知られている。そしてホームズがカール・ポパーの批判的二元論をより所に、厳格な社会学的法則の樹立は可能であると主張するのに対抗して、こちらはアルフレッド・ホワイトヘッドを理論的背景にして、完全に偏見のない状態で社会事象を認識（知覚）することは不可能であると反論するのである。⁽¹⁹⁾

そして「どんな知覚も主体的“パーソナリティ”と文化的“社会化”によるものであること。だから、自分が得た知覚や“意味”を、いろいろな状況のもとで、多様な証明の基準に照らしてチェックする必要があること」を、比較研究が要請される主要な理由に上げているのである。⁽²⁰⁾ 実際にキングが行った代表的な比較研究の一つに、『世界の学校教育』というのがあるが、同書の原題は“Other Schools and Ours” (1958) であり、比較教育学全般の目的として、沖原が第一に掲げた「自国の教育の特性の把握」という事を、キングの場合は特に重視している様子が窺われるである

⁽²¹⁾う。従って先に述べたような意味で「地域性に制約される比較教育学」を目指している私にとっては、キングの所論は大きな説得力をもって響いて来るのである。

更にキングは「教育は今日、社会の中で最も静態的でない領域」であるから、比較教育学では正にその教育を動態的に取り扱うのでなければ意味がないと説く。⁽²²⁾つまり動きつつある教育事象を観察する研究者は、自分が所属する文化の中で一種の偏見に囚われながらも、その中で精一杯客観的であろうと努めている。だが教育事象を観察すること自体が、既にその教育を成立させている特定の文化の外に立ってはいない不可能である。従って教育事象を観察することは、研究者がその文化によって影響を受けるということであり、同時にそうした観察や考慮が、その後の教育の在り方に対する働き掛けにもつながっていくということである。こうした制約の中で、より客観的な観察やそれに基づく研究を行おうとすれば、互いに異なる文化の中で営まれる教育活動を、“観察の拠点をも含めて相互に比較する”，というのが最も効果的であろう。キングの提唱する生態学的な比較教育学というのは、おおよその所、こうした内容をもつものと言えるのである。従ってキングの目は比較研究に際しても、決して自国の文化や自国の教育から離されてはいないと言えるであろう。

さてこういう具合に、言わば硬直しない柔軟な学問としての比較教育学を構想するキングであるから、いかにその学問を表現するかについても、実にはっきりとした姿勢を持っている。それは彼が「比較教育学とは何か」を講じた『比較教育学と教育政策』(1968)の中で、繰り返し頻繁に説かれていることであるが、要するに「必要以上に専門用語を使う事を避け、できるだけ平易な言葉を用いる」という事である。⁽²³⁾そうすれば、まだ発展途上にある比較教育学という学問の周囲に、有害な壁や煙幕を張り巡らしてしまうような危険は避けられるであろうというのである。つまりそれは比較教育学だけの問題というよりも、教育研究全体に対するキングの警告

と言った方がよい。彼の言葉をそのまま伝えと、「教育の教科書や課程では、ごくわかりきった教育の常識がえせ科学的なナンセンスにふくれ上がってしまい、“専門的”な教えにはがゆい思いをしている素人の方が、ある点ではずっと進んでいることさえある」。従って「専門学部の外で進められている科学的、社会的探究の場に立ち返り、研究と実践との間のアイデアと情報の緊密なコミュニケーションをなりたたせる」為に、「平易な言葉を使う事」が、教育研究には是非とも必要だと言うのである。⁽²⁴⁾

比較教育学の研究をどのように表現すべきかについては、日本の研究者の中にも、キングに良く似た立場を取る者がいる。最も明快な姿勢を示したのは池田進で、この先達の独特な表現によれば、「読んで考える比較教育学」、「読んで面白い比較教育学」、「街の比較教育学」などという事になる。池田の真意が、総合教育学としての体系を要求していることは、既に明らかにした通りであるが、その前提条件として明快な表現というものが求められている事は言うまでもないであろう。⁽²⁵⁾

比較教育学に対するキングの考え方に強い共感を覚える私としては、「地域性に制約される比較教育学」を模索する過程で、自分自身の道筋を見失わないようにという意味でも、平易な言葉を用いた「読める」教育学を心がけたいと思っている。

第5節 地域性に制約される比較教育学

既に前節で明らかにしたように、私は「地域性に制約された比較教育学」とでも呼べるものを、これから色々な形で模索していきたいと考えている。念のため繰り返し確認しておくが、ここで言う「地域(性)」とは、比較の為に取り上げる外国(地域)を指すのではない。それは研究者としての私に制約を与えている地域という意味で、つまりは日本および日本の特性の事なのである。だがそうした地域性の制約を掲げるという事は、決して研究上の視点や方法に偏狭な歪みが生じるのを、容認して欲しいと言

うのではない。むしろ「自国即ち日本の文化の中に生きる」という事実を不可避の条件として自覚的に受け入れる代わりに、この条件に含まれる様々な制限や固有の問題を、他地域との比較の下でぎりぎり迄見据えていきたい、ということなのである。平たく言えば、外国や他所の地域を研究する際に、決して自分の国から片足を離さないという事にもなるかと思う。

こういう姿勢を取った場合、比較の為にどこか他所の国を選ぶというその時点で、既に「地域性に制約される」事になる。つまり初めから、日本の教育問題を効果的に見据える為の良い相棒を探す、という観点が導入されるからである。しかしこの観点からの見通しは単一のものである必要はないので、研究者の見通しの違いに応じて、様々な国が候補に上って来る事が考えられる。例えば開国以来、良い悪いは別として、とにかく広範囲に亘る密接な関係を結んで来たからと言うことで、米国を比較の対象にするのは、至極尤もだと言える。或は文化的類似性と歴史的関連から、韓国が選ばれるというのも妥当であろう。⁽²⁶⁾

だが私の場合、学校教育活動の実態に大きな類似性と大きな相違が予想される国という見通しを導入して、言わば今日までの歴史的結び付きはひとまず棚上げした形で、相手の国を探していく行き方を取った。その結果浮かび上がって来たのが、北欧の国スウェーデンなのである。

スウェーデンと日本の教育が本当にどんな対比を見せるのか、というのは実際に研究を進めていかなければ明らかにならない事である。しかしこの相手選びの段階で私が判断の材料にしたのは、両国がそれぞれ単一民族単一文化を持ち、近代の産業化を同じころに始め、伝統的に中央集権的政治体制を保持している等という点で、非常に似通っているのに、学校教育の目的やその成果の方は、どうも逆の方向を向いているような印象を与えるという事であった。学校教育の領域に於ける両国の著しい違いというのを一言で表すと、スウェーデンは教育の過程に重点を置き、日本は教育の結果に重点を置いているという事になるかと思う。だが果たしてこうした

見通しが適切だったかどうかは、私にとっても実際の具体的研究を通してしか判断出来ないのである。

そこで今はただ、「地域性に制約される比較教育学」を試みる為に、一つの見通しをもってスウェーデンを比較対象に選んだ、とだけ述べておく事にする。⁽²⁷⁾

第 6 節 遠近法的分析

スウェーデンと日本とを対照させながら、個別課題毎の比較研究つまりベレディの言う問題研究法を色々と試みている内に、私にはどうしても気になる事柄が浮かび上がって来た。それは比較の対象になっている二つの国の間の「距離」をどのように扱うべきか、という事であった。この場合の距離とは、物理的な意味の他に、文化的意味も加わったもののことで、人文地理学上の距離と呼んだ方が適切であろう。

先ずこれ迄に比較教育学の研究対象に選ばれた国々を調べてみると、圧倒的にヨーロッパ諸国と米国とが俎上に乗る事が多い。⁽²⁸⁾つまり相互の「距離」が近い国同士が比較されているのである。確かにアジア、アフリカ諸国を欧米の研究者が取り上げる事も最近では珍しくないが、これは地域研究の水準に止どまるものが多いので、比較教育学とは区別しない訳にはいかない。そしてその本格的な比較研究の場合には、どうしても近距離の国同士が取り上げられる事が多いという訳である。

この事実は、比較教育学という学問の、発生の根拠について考えを及ぼせば、当然の事として理解が出来る。つまり比較教育学の第一期あるいは「借用」の時代と呼ばれている 19 世紀にあっては、欧米諸国が自国の近代化を効果的に推進する為に、近隣諸国に学ぶという活動が専らであった。そして当時の比較教育学者とみなされる人達は、基本的に文化を共有する隣国から、自国に移入出来るような教育制度を、直接間接に「借用」することに巧みな専門家であった、と言うことが出来るのである。⁽²⁹⁾

比較教育学はその後大まかに言って2段階程発達した、というのが定説である。しかし学問としての発生期に伴っていた「元々似た国同士の比較」という特徴は、今日でも失われているようには思えない。というのは、たとえ相互に「距離」のある国と国とを比べる場合でも、そこで用いられる比較の手法や分析の手段が、似た国同士を比較研究するのに用いたものと同一である、という事態が生じたりするからである。例えば開発途上国に対する援助プロジェクトとして、1950年代から1960年代に、欧米の人的資源モデルに基づく社会体制の分析と教育制度の改革とが、色々な途上国で実行された。しかしそれが結局「予測の出来ない」失敗に終わったというのは、まさにそうした国と国の間の距離に対する配慮の無さに因るものと言えるのである。⁽³⁰⁾

勿論そうした「距離」による影響を被らないような、普遍的な方法や手段が数多く存在する事を否定する気はない。しかし相互の距離が遠い国同士を比較する場合には、少なくとも近い国同士を比較するのとはどこか異なった手法を導入しない訳には行かないのではあるまいか。ではその場合どういう手法を用いれば良いのだろうか。これは一つには研究の俎上に上っている課題が決定する事だし、もう一つには、先に問題にした「地域性」が関与する筈である。

こういう風に考えて来ると、私の場合は、片方の比較対象がヨーロッパの極北スウェーデン、もう一方がアジアの極東日本であるから、物理的距離を考えただけでも「遠距離の比較研究」に該当することが予想される。従って研究を進める過程で、その距離に見合った独自の手法を開発するという事も、十分心がけたいと思っている。そして「遠近法的分析」というのは、こうした研究上の姿勢に対する一応の仮称なのである。

「遠近法的分析」を具体化する手法として、現在私が考えているのは、比較対象になっている国と国の間に、第三国についての情報を挟むという事である。つまり中国間と言うか、比較の観点からは「中距離の国」とでも

呼べる国に関する知識を補充する事によって、当該の比較研究にしっかりした距離感を与えたいと思うのである。

しかしそうした中間国についての情報、あるいは中間国に暫定的視点を取った時に得られる情報が具体的にどのようなものになるのかは、個々の研究に即して決定されるべき事だと考えるので、そこには自由性を残しておきたい。

だが一つ強調しておきたいのは、複数の国を並列的に並べた研究との違いである。例えばかつて比較教育学の手本とも目されたキャンデルの研究では、英国、米国、ドイツ、フランス、イタリア、ソ連の6ヶ国が、様々な問題領域に関して、実に詳しく比較提示されている。つまりベレディの言う「全体分析」の水準まで到達した、数少ない本格的比較研究なのである。しかしこの研究は各国を等分に扱っており、その意味で客観的であるかもしれないが、研究者自身の立っている足場の検討に関しては、大家にのみ許されるような鷹揚さをもっている、と言わざるを得ない。⁽³¹⁾

あるいは、西洋文化のただ中で成長し活躍するようになった研究者にとっては、自分と各国文化との距離が殆ど等しく捉えられているのかもしれない。いずれにせよ、私が感じているような研究者の「地域性」の問題が、その思索の内容に含まれていない事は確かである。しかし「地域性」の問題を意識せずに済むという事は、ただそれ故に客観的であるという事になるのだろうか。少なくとも私自身は、この「比較教育学研究の客観性」という問題に対して、どこまでも「地域性の自覚」という形で組み付いていきたいと考えている。

さてこのように私の場合は、「地域性」との拘わりあいで、技法上「中距離国」に言及するのであるから、そうした国の扱いは、当該比較対象国に比べて、かなり部分的なもの、ないしは選択的なものにならざるを得ない。⁽³²⁾この点が、複数の国を取り扱った従来の研究とは異なっているのである。

注

- (1) Philip G. Altbach, Gail P. Kelly, NEW APPROACHES TO COMPARATIVE EDUCATION, The University of Chicago Press, 1986.
- (2) P. G. Altbach, R. F. Arnove, G. P. Kelly, Comparative Education, Macmillan Publishing, 1982.
- (3) Altbach, et al., 1986, op. cit., p. 2.
- (4) ibid., p. 5.
- (5) ibid., p. 7. 但しアルトバック達は「フォーマル」「ノン・フォーマル」という表現を使ってはいない.
- (6) 小林哲也, 「比較教育学の動向」, 沖原豊編, 『比較教育学』, 有信堂, 1981, pp. 162-164.
- (7) 山内太郎, 「比較教育学の課題」, ibid. 所収, p. 261.
- (8) 池田進, 「比較教育学から総合教育学へ」, 『日本比較教育学会紀要 第1号』, 1975, pp. 7-9.
- (9) 山内, op. cit., pp. 265-266.
- (10) ibid.
- (11) ibid., pp. 273-276.
- (12) 沖原豊, 「比較教育学とは何か」, 沖原豊編, op. cit. pp. 7-12.
- (13) Isaac L. Kandel, Comparative Education, Houghton Mifflin, 1933.
- (14) ジョージ・ベルディ著, 岡津守彦訳, 『比較教育研究法』, 福村出版, 1968 (George Z. F. Bereday, Comparative Method in Education, 1964.)
- (15) ibid., 序文の v に次のような記述がある. 「比較教育学においては専門の研究対象は, たとえどんな広範囲に扱おうとも, あくまでも学校である. (中略) 要するに比較教育学とは, 学校の政治地理学である.」
- (16) キャンデルについては, 村山英雄, 「比較教育学の研究者」, 沖原豊編, op. cit. p. 84, 参照. ベルディについては, 岡津守彦, 「訳者あとがき」, ベレディ, op. cit. p. 282, 参照.
- (17) ベレディ, op. cit. p. 9.
- (18) 例えば, Robert F. Arnove, "Comparative Education and World-System Analysis", Comparative Education Review, 24, 1980, pp. 48-62.
- (19) エドモンド・キング著, 沖原豊・石附実監訳, 『比較教育学と教育政策』, 南窓社, 1977, pp. 35-58, 特に pp. 39-40, (Edmund J. King, Comparative Studies and Educational Decision, 1968.)
- (20) ibid., p. 118.

- (21) エドモンド・キング著, 池田進・沖原豊監訳, 『世界の学校教育—その比較研究』, 葵書房, (但し原著の 3ed. 1967.)
- (22) キング, 1977, op. cit., pp. 92-128.
- (23) ibid., p. 90 ほか.
- (24) ibid., pp. 14-15.
- (25) 池田, op. cit., p. 7.
- (26) 我が国の近代化と文化交流の文脈を踏まえた代表的な比較教育学の研究は, 石附実の『近代日本の海外留学史』, ミネルヴァ書房, 1972, である.
- (27) この段階での見通しに関しては, 拙論『スウェーデンに留学して (教育問題についての所見)』, スウェーデン社会研究月報 Vol. 1, #7, 1978 に, 日本人にとっての比較教育学という形で論じた.
- (28) 松崎巖・石川昌子編, 『比較教育学文献目録』, 教育学研究第 33 巻第 3 号, 1966, pp. 246-260 が 1965 年までの内外の比較研究を網羅しているので, これを参照すると, 1801 年~1944 年の文献に関しては勿論のこと, 1945 年以降の文献においても, 欧米の研究者による欧米国間の比較というのが, 以前として主流である事が窺われる.
- (29) 比較教育学の発達史は既に色々な文献で触れられているが, Jones, P. E. "Comparative Education" (村山英雄ほか訳『比較教育学』, 黎明書房, 1975) は特に記述が明瞭である.
- (30) Irvin Sobel, "The human capital revolution in economic development", Comparative Education Review, 22, 1978, pp. 267-308.
John C. Bock, "Education and Development: A Conflict of Meaning", Altbach et al., 1982, op. cit., pp. 78-101.
上記の 2 論文が, こうした経過について詳しく分析している.
- (31) Kandel, op. cit.
- (32) 「遠近法的分析」を用いながら展開される「地域性に制約される比較教育学」とはどのようなものとなるのであろうか? 私は本格的な研究の言わば素描として, 次の拙論をまとめてみた.
『子供の安全教育についての比較教育学的試論』, 全日本交通安全協会, 『人と車』, 1983 年 3 月号, pp. 4-8.
同拙論の中では日本とノルウェーを相互比較するために, スウェーデンと米国とを, 「中間国」の情報源として利用している.
- (33) 石崎秀和, 『スウェーデンから来たトッテ/絵本の中の比較教育学』 勁草書房, 1989.